

評価事業名	校庭の芝生化			整理No	14
担当課	学校施設課	評価責任者	学校施設課長 岡部 清治	作成者	曾根田 豊

1. 事業の目的・目標 Do

事業の目的／根拠法令等	ヒートアイランド対策、緑化対策を進めるため、地域と協働して校庭の芝生化を推進する。
事業の目標	ヒートアイランド対策、緑化対策を進める。

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の達成度	目標設定の考え方
		19年度	20年度	19-20年度の改善率			
芝生化した校数	2 (20年度)	0	1	100%	5.0 (22年度)	20%	・区立小・中学校全校に芝生化要望調査の結果5校で要望があった。 ・芝生化に伴い、管理組織を設置する。
(立ち上げた維持管理組織)	1 (20年度)	0	0	0%	5 (22年度)	0%	

3. 事業概要

事業内容	温暖化防止、砂埃の解消、水はけの改善、安全性の向上、緑化推進、地域コミュニティ形成、自然・環境学習の場づくりとして校庭を芝生化する。		
運営形態	2. 一部業務委託	委託の内容	造成工事、コンサルタント業務
20年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・巣鴨北中学校の校庭一部芝生化設計 ・巣鴨北中学校の校庭一部芝生化工事 ・清和小学校校庭芝生化設計 		関連する部署・外部団体 東京都、公園緑地課、学校、地域開放団体、PTA

4. 主な取り組み内容

項目	18年度	19年度	20年度	事業をとりまく外部環境の変化
芝生造成工事	1校	-	1校	・東京都では、ヒートアイランド対策及び緑化対策、環境学習効果や地域コミュニティ形成を目的に公立小・中学校の校庭芝生化を推進している。豊島区でも、今後10年間に10万本の植樹をするなど区内に緑を増やす取組みや、植樹による緑の学習に取り組んでいる。 ・豊島区環境基本計画中で、オールとしまの取組みとしてCO2排出量の7%削減の目標値が定められ、そのうちのひとつの取組みとして緑化が挙げられている。
芝生設計	-	-	2校	
芝管理組織の設立準備	-	-	2校	
芝生維持管理	1校	1校	2校	

(単位:千円)

構成事務事業・活動名		実績				計画		
		平成18年度	平成19年度	伸び率	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率
直接 事業 費	小学校校庭芝生化事業経費		0		5,382	100%	67,696	92%
	みどりの整備に関すること		19,143	100%	20,144	5%	20,804	3%
直接事業費 計		0	19,143	100%	25,526	25%	88,500	71%
人件 費	正規 (人数)	0	1,260	100%	3,360	62.5%	4,200	20%
	非常勤等 (人数)	0	0.2	100%	0.4	63%	1	20%
人件費 計		0	1,260	100%	3,690	66%	4,530	19%
事業費 計		0	20,403	100%	29,216	30%	93,030	69%
財源 内訳	国・都支出金	0	0		5,382	100%	67,696	92%
	受益者負担	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
一般財源		0	20,403	100%	23,834	14%	25,334	6%

5. 現状の評価

Check

評価の視点	ランク	現在までの到達点
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	a	芝生化を希望している学校にとっては、目的とおり有意義な施設である。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	a	芝生化を求める学校及び地域にとっては教育環境、地域コミュニティの観点からも喜ばれる。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	c	工事請負契約など複数の課により事業を推進するため調整が必要となる。
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	b	芝生は生き物である、専門的な知識を要するため、維持管理にはコンサル等の専門家の意見を必要とする。また、継続的な維持管理組織が必要となる。

6. 目標達成に向けた今後の取り組み

Action

	内容
重点・新規・見直し事項 * 目標達成のために、今後取り組みたいこと	東京都の研修参加等により専門的な知識の構築が必要となる。

7. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	A 大変良い B 良い C 普通 D 悪い	B
今後の事業の注力度	A 拡充 B 継続 C 縮小 D 廃止又は根本的な見直し	B

<上記判断の理由と今後の方針>

校庭の芝生化は一定の効果があり評価できるが、校庭整備事業期間中及び芝生管理時の養生期間中(最低1ヶ月程度)に校庭を使用できないなど学校教育に支障をきたすことが想定される。また、整備した学校においては、今後維持管理には毎年度一定の経費を要すると推測されるので、継続する中で再検討が必要と思われる。

点検・評価委員会評価表〔外部評価〕

評価事業	整理No.	14	事業名称	校庭の芝生化	
	担当課	学校施設課		内部評価者	学校施設課長

評価の視点	意見
現状の評価 (目標と施策との整合性・施策の適切性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境面や教育面での効果が期待されるが、学校や地域住民の意向や要望を十分検討のうえ進められたい。 ・ 養生期間などの使用制限によるデメリットを最小限にする工夫が必要である。 ・ 施策の成果は、芝生化した学校数や面積などだけではなく、芝生化したあとの地域の関与の状況なども含め総合的に判断する必要がある。 ・ すでに芝生化した学校の状況について、十分検証し今後の事業推進の参考にされたい。
今後の事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も校庭の芝生化を希望する学校があれば、可能な範囲で都の補助制度を活用して事業を進められたい。 ・ 学校と地域が連携して推進している事業であるので、教育委員会としても十分な支援が必要である。 ・ 芝刈りなどの維持管理が、学校の負担とならないよう留意すべきであり、地域のボランティアとの連携を維持する必要がある。
その他意見・指摘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芝生化した後の維持管理経費は、その効果を考えれば過大とはいえない。 ・ 地域や PTA などの当初の積極的な協力を持続させていくことも課題である。